

その1

第47回（平成30年度第2回）
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

平成30年11月5日(月)
大分センチュリーホテル 3階 桐の間

第47回（平成30年度第2回）大分県事業評価監視委員会

次 第

日時：平成30年11月5日（月） 9時30分～

場所：大分センチュリーホテル 3階 桐の間

1. 開会の辞 9:30～

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 対象事業説明 9:40～

(1)	再	農村地域防災減災事業	放生溜池	農村基盤整備課
(2)	再	農山漁村地域整備交付金事業	宇目・小国線	林務管理課
(3)	再	農山漁村地域整備交付金事業	宇目蒲江線	林務管理課
(4)	事後	道整備交付金事業	岳減鬼線	林務管理課

《休憩》 10:40～

(5)	再	広域河川改修事業	犬丸川	河川課
(6)	再	広域河川改修事業	大谷川	河川課
(7)	事後	都市計画道路事業	丸山五和線 中の島工区	都市・まちづくり 推進課

《昼食・休憩》 12:00～ 13:00

(8)	再	道路改築事業	国道212号 日田山国道路	道路建設課
(9)	再	道路改築事業	国道212号 日田拡幅	道路建設課
(10)	再	道路改築事業	国道213号・糸原杵築線 大分空港道路	道路建設課
(11)	再	道路改築事業	宇佐本耶馬溪線 江須賀工区	道路建設課

3. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶 ~15:30

資料目次

1. 総括表

- | | | |
|-----|---------|--------|
| (1) | 対象事業総括表 | P0-1 ~ |
| (2) | 箇所図 | P0-3 ~ |

2. 対象事業

農林水産部

- | | | | | |
|-----|------|---------------|--------|--------|
| (1) | 【再】 | 農村地域防災減災事業 | 放生溜池 | P1-1 ~ |
| (2) | 【再】 | 農山漁村地域整備交付金事業 | 宇目・小国線 | P2-1 ~ |
| (3) | 【再】 | 農山漁村地域整備交付金事業 | 宇目蒲江線 | P3-1 ~ |
| (4) | 【事後】 | 道整備交付金事業 | 岳減鬼線 | P4-1 ~ |

土木建築部

- | | | | | |
|------|------|----------|---------------------|---------|
| (5) | 【再】 | 広域河川改修事業 | 犬丸川 | P5-1 ~ |
| (6) | 【再】 | 広域河川改修事業 | 大谷川 | P6-1 ~ |
| (7) | 【事後】 | 都市計画道路事業 | 丸山五和線 中の島工区 | P7-1 ~ |
| (8) | 【再】 | 道路改築事業 | 国道212号 日田山国道路 | P8-1 ~ |
| (9) | 【再】 | 道路改築事業 | 国道212号 日田拡幅 | P9-1 ~ |
| (10) | 【再】 | 道路改築事業 | 国道213号・糸原杵築線 大分空港道路 | P10-1 ~ |
| (11) | 【再】 | 道路改築事業 | 宇佐本耶馬溪線 江須賀工区 | P11-1 ~ |

第47回（平成30年度第2回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【再評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基礎	採択年度	完成年度		事業費		増減率 今回/前回	B/C		H30迄		H31以降 年	最終の事業計画概要	対応方針 (案)		
								当初	今回	当初	今回		前回	今回	前回	年				進捗率	事業費
①	道路建設課	補助	道路改善事業	国道212号 白田山国道路	中津市山国町守家 ～日田市大字三和	用地 取得前	H27	H36	-	22,600	25,400	1.12	1.4	1.2	4年	940	4%	24,460	L=8,900m (現道拡幅) W=2,012.0m トンネル15基、橋梁5橋	継続	
②	道路建設課	補助	道路改善事業	国道212号 白田橋	日田市大字三和～渡里	大幅な 事業費 増	H23	H30	H32	H35	4,665	7,300	1.24	1.9	1.4	8年	4,826	66%	2,474	L=2,850m (現道拡幅) W=13,024.0m 橋梁1橋	継続
③	道路建設課	交付金	道路改善事業	国道213号・糸原梓葉線 大分県道 4車線区間延伸	杵築市相原～ 国東市安岐町大添	大幅な 事業費 増	H28	H32	H31	1,600	2,864	1.43	1.4	1.0	3年	2,210	77%	654	L=4,900m (現道拡幅) W=14,020.5m 橋梁2橋	継続	
④	道路建設課	交付金	道路改善事業	宇佐本耶馬溪線 江須賀工区	宇佐市大字江須賀	大幅な 事業費 増	H25	H32	-	830	1,360	1.64	2.5	1.4	6年	990	73%	370	L=915m (現道拡幅) W=13,024.0m	継続	
⑤	河川課	交付金	広域河川改修事業	大丸川	中津市大字今津 ～三光西塚	再評価 後5年	S60	H9	H30	H35	4,500	9,560	1.06	4.2	3.4	34年	8,443	88%	1,117	延長 L=10.1km 築堤 V=140,000m3 掘削 V=544,000m3 護岸 A=75,000m2 橋梁 15橋 堰 6基	継続
⑥	河川課	交付金	広域河川改修事業	文谷川	日分市大字宮河内	再評価 後5年	H6	H12	H32	H34	590	4,200	1.13	1.5	1.3	25年	3,713	88%	487	延長 L=1.8km 築堤 V=100,000m3 掘削 V=50,000m3 護岸 A=12,000m2 橋梁 12橋	継続

【再評価】農林水産部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基礎	採択年度	完成年度		事業費		増減率 今回/前回	B/C		H30迄		H31以降 年	最終の事業計画概要	対応方針 (案)		
								当初	今回	当初	今回		前回	今回	前回	年				進捗率	事業費
⑦	農村基盤整備課	補助	農村地域防災減災事業	放生溜池	日分市大字八幡	大幅な 事業費 増	H28	H31	-	285	523	1.84	5.8	3.7	3年	115	22%	408	ため池改修 L=123.4m	継続	
⑧	林務管理課	交付金	農山漁村地域整備交付金事業	宇目・小国線	佐伯市宇目大字重岡	再評価 後5年	H21	H25	H30	H38	950	950	1.00	1.1	1.1	10年	706	74%	244	林道開設 13.379m	継続
⑨	林務管理課	交付金	農山漁村地域整備交付金事業	宇目蒲江線	佐伯市宇目大字大原 ～青山	再評価 後5年	H3	H28	H30	H38	9,280	7,470	1.00	1.1	1.1	27年	6,800	91%	670	林道開設 25,600m	継続

第47回（平成30年度第2回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【事後評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業計画名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過過年	評価年度		事業費（百万円）			最終の事業計画概要	対応方針（案）
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
⑩	都市・まちづくり推進課	交付金	都市計画道路事業	丸山五和線中の島工区	日田市大字庄手	H4	H10	H25	3.14	5年	—	H18	2,500	4,400	1.76	L=774m (バイパス) W=6.0(20.0)m 橋梁2橋	評価の完了

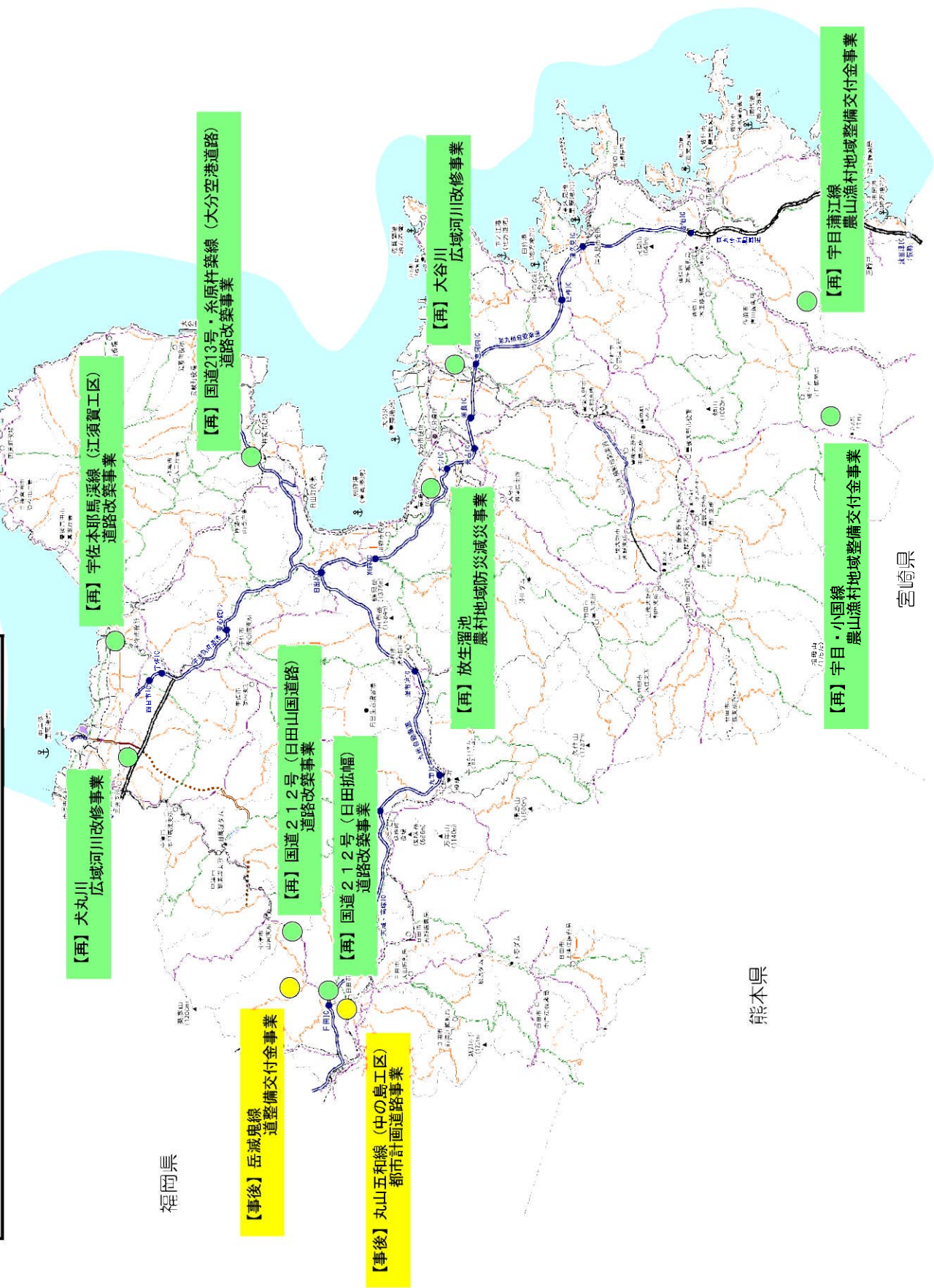
【事後評価】農林水産部

(単位：百万円)

番号	事業計画名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過過年	評価年度		事業費（百万円）			最終の事業計画概要	対応方針（案）
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
⑪	林務管理課	交付金	道整備交付金事業	島減農線	日田市大字小野～中津市山匠前大字樹木	H3	H17	H25	1.47	5年	—	H20	3,750	6,921	1.85	林道開設 24.035m	評価の完了



第47回（平成30年度第2回）
大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



- 事前評価
- 再評価
- 事後評価

再評価書

様式 2-1

事業名・路線河川港地区名等	農村地域防災減災事業（防災ダム事業） 放生溜池						
所在地・工区名	大分市大字八幡						
事業の目的	・ため池の全面改修を行うことにより豪雨や地震等における堤体の決壊を防ぎ、住民生活の安全と安心を確保し作物の用水の確保を行うことにより経営の安定を図る。						
再評価基準	・大幅な事業費の増						
未着工・未完了の理由	・平成28年度から測量設計に着手しており、平成30年度より工事着手する予定である。						
事業採択年度	採択年度： 平成28年度		着工年度： 平成29年度				
事業実施予定期間	当初： H28 ～ H31		変更： H28 ～ H32				
事業の概要	計画概要	【延長】 堤体工 L=92.8m（当初）→ L=123.4m（今回）					
		当初計画		第1回変更（H30年）			
	計画期間	H28～H31		H28～H32			
	工種	数量	金額（百万円）	数量	金額（百万円）		
	堤体工	L=92.8m	128.1	L=123.4m	311.5		
	洪水吐工	L=39.0m	21.4	L=74.2m	50.7		
	斜樋工	L=46.8m	38.3	L=32.6m	31.1		
	底樋工	L=67.0m	65.2	L=72.3m	85.4		
	測量試験費	一式	27.0	一式	36.0		
	用地買収補償費	一式	5.0	一式	8.3		
	計		285.0		523.0		
	変更内容・理由	<p>堤体工・・・搬出が必要な泥土が想定より水分量が高く石灰添加量が増加した。ボーリング調査を行ったところ、基礎地盤が4.5m低い位置で確認されたため、泥土処分量が増加した。</p> <p>取水施設工・・・詳細設計により底樋工の延長が67.0m→72.3mと5.3mの増となった。斜樋工の延長は46.8m→32.6mと14.2mの減となった。</p> <p>洪水吐工・・・ボーリング調査の結果、洪水吐設置予定箇所の地盤が脆弱であることが判明した。そのため地山の堅固な地盤に構造物が載るようにしたことにより39.0m→74.2mと35.2mの増となった。</p> <p>工期の変更・・・軟弱地盤による工法の検討及び安全対策工の追加により工期をH28～H31（4年間）からH28～H32（5年間）と1年延長する。</p>					
	事業費の推移	事業進捗の状況	平成29年度末 8%				
			事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%
		全体	523	単位：百万円			
		H28	23	23	測量試験費	4%	
		H29	21	44	測量試験費・用地買収補償費	8%	
		H30	71	115	堤体工・底樋工	22%	
		H31	194	309	堤体工・底樋工・洪水吐工	59%	
		H32	214	523	堤体工・斜樋工・洪水吐工	100%	

再評価書

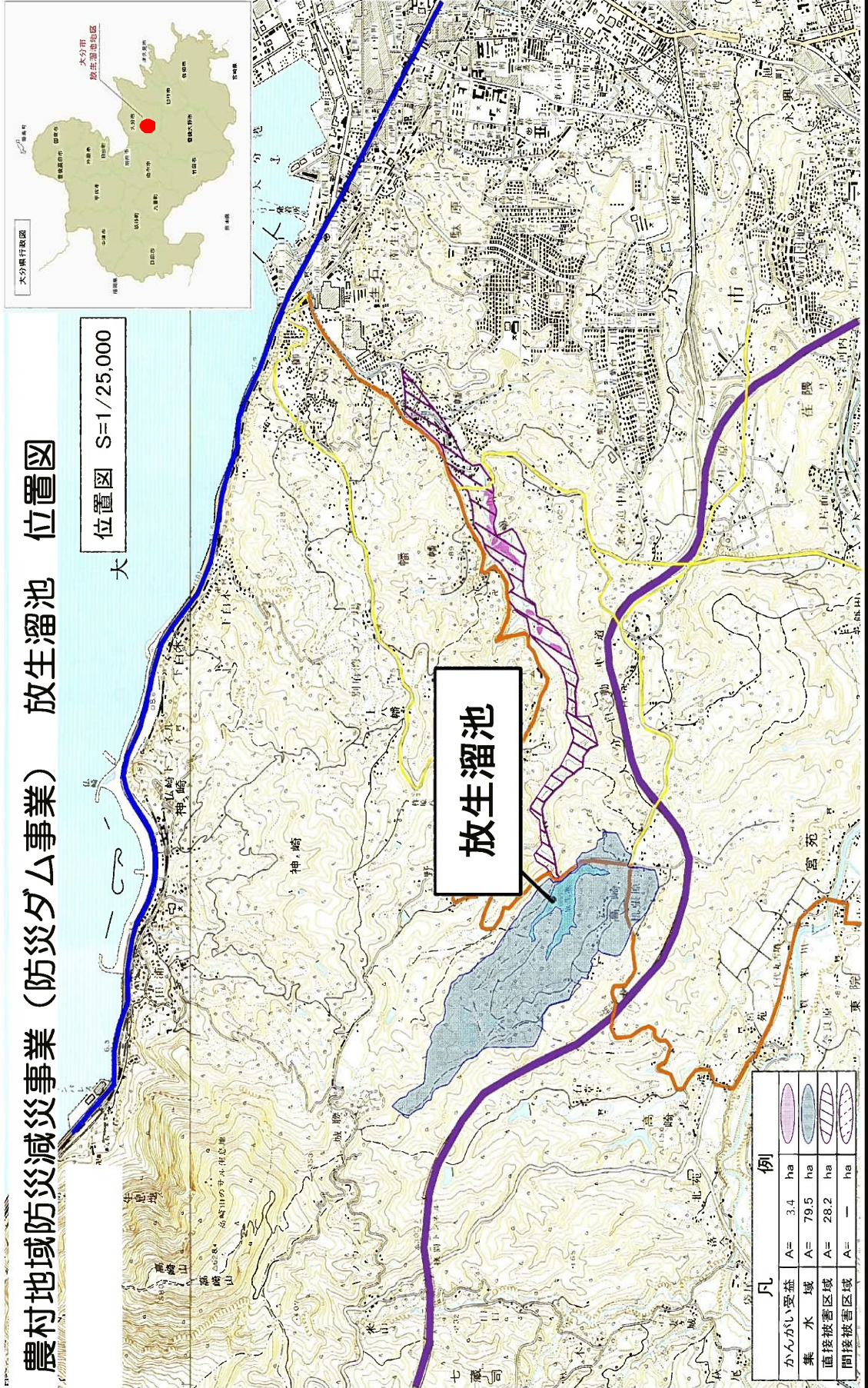
様式2-2

事業環境の変化	現場状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	・洪水吐末端部で許容量を超える漏水が確認され、安全性が損なわれていることが判明した。		
	地元情勢の変化	・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>・本地域は、大分市の北西部に位置し、貯水量:304,500tの農業用ため池で、下流域の水田3.4haをかんがいしており古くより地域農業に利用されている。</p> <p>・斜樋は昭和44年の老朽ため池事業によって、コンクリート造(入ルースゲート)施工を行っているが、設置から45年経過しており老朽化も進んでいる。底樋については石張(B500×H1000)で維持管理に支障をきたしている。いずれも緊急放流ができない状態である。洪水吐は越流式コンクリート造(B19.0×H4.6)となっている。計画洪水量に対する排出能力は満たしている。現況の堤体について地震時に対する安全性の検討を行った結果、常時満水位の地震時数値は上流側1.052、下流側0.810と安全率1.2の基準を下回り、堤体の安全性が確保できていない状況である。</p> <p>・平成23年3月に発生した東日本大震災による農業用ため池への被害は、甚大なものがあり、近年の大分県においても近傍地域にて、平成18年6月大分県西部地震M6.1、平成25年8月日向灘地震M5.2、平成25年7月大分南部地震M5.7の地震が観測されていることから、地震への対策が急務となっている。よって、本地区では、下流域への多大な影響を及ぼす恐れのある大規模地震への対策として、ため池の改修を行い安全性を確保したい。</p>		
	整備効果	<p>ため池の補強、改修を行うことにより下記の被害が解消される。</p> <p>ため池の決壊による想定される被害</p> <p>一般被害 半壊80戸 全壊58戸等</p> <p>農業被害 農地被害20.3ha 用水路1,980m 排水路700m 農道1,470m等</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H30 再評価時
			5.8	3.7
	費用便益の分析	<p>・総費用は事業費が増額となったことから増額となった。</p> <p>・総便益はH30年度の被害家屋単価等が増加したことから増額となった。</p>		
	工法の妥当性	<p>・農林水産省農村振興局整備部監修 土地改良事業設計指針「ため池整備」に準じて計画しているため妥当である。</p>		
環境等への配慮	コスト縮減	<p>・底樋工を開削工法、推進工法と比較し、推進工法とした。</p>		
	環境等への配慮	<p>配慮すべき動植物(絶滅危惧種Ⅱ類)について、専門家による調査を行った結果、配慮する動植物及び景観は本計画区域及び周辺地域では確認出来なかったが、工事実施時際には、河川や用排水路に濁水及び土砂が直接流入しないように充分配慮し、下流域に生息する動植物の生息環境の保全・生態系保全に配慮した施工を行う。</p> <p>・施工を計画的かつ効率的に行い、非かんがい期に工事をとどめることにより、生態系に極力影響を及ぼさないように努める。また、施工区間内に希少動植物の生息が確認された時には、移動及び移植の検討を行う。</p>		
事業実施環境	事業の実効性	<p>・平成27年に地元より要望書が提出され、地元自治会による事業推進協議会により協力体制は確立されている。</p>		
	事業の成立性	<p>・事業の採択要件は満たしている。</p> <p>・堤体が県道との兼用となっており、県道管理者と調整のうえ計画している。</p>		
	事業の特殊性	<p>・地元と休耕する協議を行い通年施工での実施を検討し、工期は最大で1年9ヶ月を見込んでいる。</p>		
対応方針	対応方針案	<p>・継続</p>		
	理由	<p>・ため池が決壊し下流域への甚大な被害をもたらす危険性を早急に排除するためにも、改修が必要である。</p>		

事業概要図

農村地域防災減災事業（防災ダム事業） 放生溜池 位置図

位置図 S=1/25,000



凡例	
かんがい受益域	A= 3.4 ha
集水域	A= 79.5 ha
直接被害区域	A= 28.2 ha
間接被害区域	A= — ha

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		農村地域防災減災事業（防災ダム事業） 放生溜池		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
	事業費		588,160	(用補・測試含む)
投資期間				
H28～H32				
(期間の内訳)				
事業期間				
H28～H32				
維持管理期間				
H29～H72				
	合 計		588,160	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	災害防止効果(農業関係資産)		526,545	農業関係資産の被害が防止又は軽減される効果
	災害防止効果(一般資産)		2,753,415	一般資産及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果
	維持管理費節減効果		-3,330	施設の補修・操作等に要する経費が削減される効果
H28～H72				
(期間の内訳)				
事業完了まで				
H28～H32				
事業完了後				
H33～H72				
	合 計		3,276,630	割引前の総便益
総費用額 (C)	457,231	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	1,697,089	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	1,697,089 / 457,231 = 3.71 ≒ 3.7			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

部内再評価チェックリスト（ため池整備事業）

地区名（放生溜池）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主な理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	耐震性向上のためのため池の改修	
			浸水等による人命財産の被害がある	■	■	392人	
			浸水等による公共施設等の被害がある	■	■	河川の埋没2.5km	
			浸水等による農地・農業用施設等の被害がある	■	■	農地の流出13.5ha、埋没6.8ha、農業倉庫5戸	
		緊急を要する現状の課題		■	■	前法勾配1.2、4（安法勾配1.2、5）、後法勾配1.1、5～1.7（安法勾配1.1、5～1.8） 洪水吐B6.2m×H4.4（B8.3×H5.9）、漏水量108L/m ² /100m（判定値60L/m ² /100m）	
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用対効果分析（B/C）等	B/C1以上の効果が見込まれる	■	■	B/C=（当初）5.8、（変更後）3.7>1.0	
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	適用法令は土地改良法、技術基準は農林水産省「土地改良事業設計基準及びため池整備工事の手引き」等に基づき施工実績がある一 般的な工法を採用している。	
	○工法の妥当性	複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地元要望を踏まえ、地域の条件に応じた工法等を検討し、経済的な工法としている。	
		コスト削減に向けた具体的な施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	底層工を開削工法と推進工法と比較し推進工法とした。	
	○コスト削減	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生品の建設副産物の使用	■	■	残土は、近隣に土捨て場を確保しており、コスト削減に努めている。	
		自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	低排出方式型の建設機械を使用する。	
	○環境等への配慮	周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	工事用道路の防塵対策、低騒音型機械の採用、作業時間帯の制限を行う。	
		農圃への配慮	農圃への配慮	■	■	盛土時は盛土工を行い配慮を行う。	
	事業実施環境	○事業の実効性	残土処理の状況	残土処理量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	残土処理量：14,055m ³ 近隣に土捨て場を確保しており、施工時においても可能な限り調整を行う。 残土処理地（隣接地） 処理地での対策：地形状況に応じた必要な土砂流出対策を行う。
			文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	文化財調査については物産委員会と調整済みであり問題なし。 ただし文化財が確認された場合は保護を優先させる。
地元要望、協力体制			地元要望、事業実施に対する推進体制がある	■	■	地元からの申請事業であり、平成27年度以前から陳情がある。地元自治会により推進協議会を行っている。	
市町村の協力体制			地元説明や用地取得（土地使用承諾）に関して市町村の支援がある	■	■	市に調整事業の地元調整担当職員が配属されている。	
○事業の成立性		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	地元の100%同意がとれている。（用地取得済）	
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある（国立公園等）	■	■	特になし。	
○事業の特殊性		上位計画等との関連	地質防災緊急事業5箇年計画に位置付けられた事業である	■	■	第五次地質防災緊急事業5箇年計画に位置づけられている。	
		事業の概略法令・採択要件	事業実施に際する計画への位置付けがある	■	■	大分市農業振興地域整備計画に位置付けられている。	
		他事業との関連	事業実施に係る根拠法令（案項）	■	■	土地改良法第2条第2項の1に基づき事業実施	
		施工時期、期間の制限	事業実施要綱等によって規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱等によって規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。	
	技術的難易度	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	特になし。	
		工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	■	■	地元と休耕する協議を行い連年施工での実施を検討し、工期は最大で1年9ヶ月を見込んでいる。	

*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。
*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記述。

※ 大枠着色断は、修正不可（様式統一項目）

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		事業名： 農山漁村地域整備交付金事業 路線、地区名等： 森林基幹道 宇目・小国線						
所在地・工区名		佐伯市宇目大字重岡						
事業の目的		<p>本計画地は、大分県南部の北川の上流域に位置し2,936haを利用区域とする自動車道1級林道である。利用区域内の人工林率は74%（県平均53%）と高く、その大部分が伐期に達し、スギ・ヒノキ林の森林資源は成熟している。これらの利用及び適切な保育管理が重要な課題となっている。このため、本林道を地域の林道路網の幹線として開設し、効率的な森林整備を推進していく必要があるため、骨格となる林道を開設し既設作業道等と連携させ、路網整備を行うことにより、森林資源の適正な管理及び保全を図る。併せて林産物搬出コストの低減や機械化を促進し、効率的な林業経営を行う。</p>						
再評価基準		再評価後5年経過						
未着工・未完了の理由		複数工区による工事を施工しているが、国の公共林道事業予算の減少により、当初計画していた年度毎の予算が確保できず、開設が進まないことで未完了となっている。						
事業採択年度		採択年度： H21			着工年度： H21			
事業実施予定期間		当初：H21～H30 変更：H21～H38						
事業の概要	全体事業概要	<p>計画概要</p> <p>・本路線は、佐伯市宇目大字重岡の「国道10号」を起点とし、佐伯市宇目大字重岡の「市道南部線」に至る延長13.4km、利用区域面積2,936haの林道である。</p> <p>【自動車道区分】 自動車道1級(林道規程) 【延長】 13,379 m</p> <p>【設計速度】 30km/h 【幅員】 5.0 m</p>						
			当初(H21年)		前回予備的評価(H25年)		今回評価(H30年)	
		計画期間	H21～H25		H21～H30		H21～H38	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		林道開設	13,379m	950	13,379m	950	13,379m	950
		計						
	変更内容・理由		<p>・計画期間の延伸</p> <p>国の公共林道事業予算の減少により、当初計画していた年度毎の予算が確保できず、開設が進まないことで、予定年度での完成が困難となっている。</p>					
	事業費の推移	事業進捗の状況		・平成30年度末の事業進捗率：74%				
		事業年度	年度事業費(百万円)	累計事業費(百万円)	工種	進捗率%	摘要	
H24年度まで		533	533	林道開設・舗装	56%			
H25		63	596	〃	63%			
H26		45	641	〃	67%			
H27		34	675	〃	71%			
H28		0	675	〃	71%			
H29		0	675	〃	71%			
H30		31	706	〃	74%			
H31		31	737	〃	78%			
H32		31	768	〃	81%			
H33以降残	182	950	〃	100%				

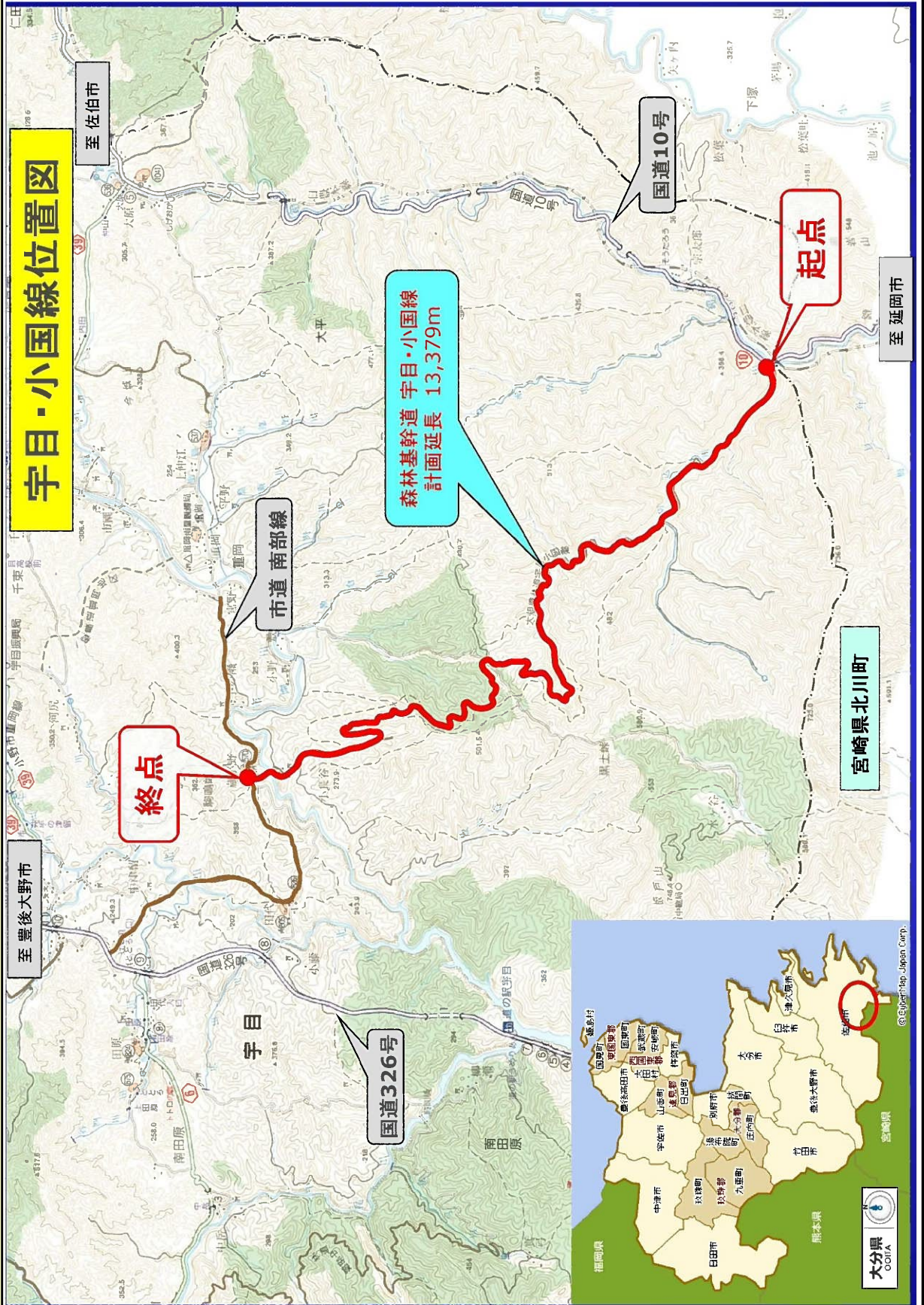
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯広域森林組合に木質バイオマス発電所向けのチップ製造施設が整備され、チップ燃料の生産が開始されたことから、山林未利用材(林地残材、支障木材等)の利用価値が高まっており、林道を整備することで、林地残材の搬出が可能となり、森林資源の有効活用及び林内環境の改善が図られる。 ・宮崎県日向市の細島港の製材工場に搬出されているほか、海外(主に中国)に輸出もされている。 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・計画当初から、地元や市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られており、用地は全員から承諾を得ている。 <p>(変更なし)</p>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題 本路線の利用区域には、豊富な森林資源が存在するが、地形が急峻であることや、ネットワークとなる道路がないため路網整備が不十分であり、適正な森林管理及び森林資源の有効活用がされていない。 ・整備の必要性 森林整備の推進、林業経営の収益性の向上、労働安全・担い手の確保には、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムの導入が不可欠であり、路網の整備が重要である。このため、本林道を林内路網の骨格として整備することで、林内路網整備の促進を図り、適正な森林管理及び森林資源の有効活用を推進する必要がある。 <p>(変更なし)</p>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで搬出が出来ていなかった区域が搬出可能となるため、森林整備が促進される。 ・就労環境の改善や、林産物搬出の基盤が整備されることで、林業生産活動が活性化し、就労機会の増加や後継者の確保にも寄与する。 ・適正な森林の維持管理が促進されることで、水源のかん養や土砂崩壊の防止など森林の持つ公益的機能が増進される。 ・林野火災時に消防車の乗り入れが容易になる。また、防火帯としての機能も期待できることから、延焼を防止できる。 ・主要国道である国道10号と国道326号を結ぶ路線であり、災害等の緊急時には迂回路として重要な役割を果たす。 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択(H21年)時 1.1	予備的評価時(H25年)時 1.1	今回再評価時 1.1
		費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間延長により社会的割引率が増加したため総費用が増加したが、木質バイオマスによる山林未利用材の活用により総便益も増加した結果、前回評価時と大きな変動はなかった。 		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・林道のルートは、地形・地質・周辺環境・経済性等を総合的に比較し、決定している。 ・主要構造物については、各工法の経済比較を行い、採用している。 ・適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・切土量、盛土量の最適化を図るとともに、路側構造物には安価なL型擁壁及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。 ・土工量・構造物の設置が最小限となるよう線形を選定している。 ・L型側溝を路肩内に設置することで、掘削断面を縮小している。 			
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削土の現場内処理(林業作業用施設の構築)に努め、周辺環境への影響の縮減を図っている。 ・既設作業道の有効利用による切土量、盛土量の低減 ・工事の使用機種に「排ガス対策型」を指定し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。 ・法面については植生による緑化を図ることで自然環境への負荷を軽減し、間伐材を柵工等として利用するなど、木材利用及び景観配慮に努めている。 			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係者の承諾は得ており、工事に対する協力も得られている。 ・完成区間は、供用を開始し、佐伯市が管理している。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域森林計画に記載されている。 ・木材価格が低迷しており、生産経費の低減が課題となっているため、林道の整備が必要となっている。 ・林業従事者の高齢化・不足が問題となっており、重労働の軽減等就労条件の改善が課題となっているため、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムを導入するために、林道の整備が必要となっている。 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な技術を使っており、特に問題はない。 			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・「継続」 			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は適正な森林管理のための骨格となる道路として、地域からの強い要望により整備を図っているものである。また、費用便益比は、1.0以上であり、適正な事業効果を有している。 			

事業箇所位置図

宇目・小国線位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 農山漁村地域整備交付金事業 林道開設事業(森林基幹道) 宇目・小国 線				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H13～H78 (期間の内訳)	道路建設費	1車線 W=5.0	5,655,893	(測試含む)
	維持管理費		26,348	建設した林道の維持費
	森林整備費		169,317	利用区域内の保育施業事業費
	伐採経費		5,721,599	利用区域内の間伐等伐採経費
事業期間 H13～H38				
維持管理期間 H14～H78				
	合 計		11,573,157	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H13～H78 (期間の内訳)	木材生産等便益		4,714,852	主に木材搬出経費の縮減便益
	森林整備経費縮減等便益		17,963,935	主に歩行時間等経費の縮減便益
	一般交通便益		155,261	走行時間又は経費の縮減便益
	災害等軽減便益		746,874	災害等による迂回路としての便益
	維持管理費縮減便益		19,613	舗装による維持管理費の縮減便益
事業完了まで H13～H38				
事業完了後 H39～H78				
	合 計		23,600,535	割引前の総便益
総費用額(C)	8,499,876	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	9,643,752	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	9,643,752 / 8,499,876 = 1.13 ≒ 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

再評価チェックリスト(農山漁村地域整備交付金事業)

地区名(宇目・小国線)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)		
事業の 必要性	必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	森林整備の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)		
		緊急を要する現状の課題	被害地等の早期復旧を行うもの。 災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。 林内設備が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な地域である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し		
整備効果	事業実施により得られる効果	関連事業との連携調整等	関連事業との連携調整等への影響	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し		
		事業実施により得られる効果	被害地の早期復旧 災害時等の迂回路としての位置づけ 森林の適正な管理 山村住民の生活道としての利便性向上など 老朽化対策に係わる効果等その他効果	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し 該当無し 国道10号と国道326号を結ぶことにより、災害時等の迂回路として利用できる。(変更なし) 道路橋の本整備による管理範囲による森林防除防止が図られる。(変更なし) 国道10号と国道326号を結ぶことにより、一般通行の利便性が向上する。(変更なし) 該当無し		
事業手法 ・工法の 妥当性	費用対効果分析	費用対効果分析(E/C)等	費用対効果分析(E/C)以上、もしくは増悪化が図れる効果 を考慮した場合は費用を越えた効果が認められる	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	E/C= (前回) 1.1 (今回) 1.1		
		工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。(変更なし)		
		コスト削減	複数年の検討	効果と経済性における複数年の検討	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	複数年のメリット比較により経済性・実現性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等を比較し最優先している。(変更なし)	
			コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	切土量・盛土量の最適化や、副産物には資材なし型機壁及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。(変更なし)	
		環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生物の建設副産物の使用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	路盤材に再生資材を使用し、法面保護工に副産物を使用している。(変更なし)	
			自然環境への配慮	自然環境への配慮をしている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法面の緑化や副産物等を利用した切土量・盛土量の低減など地域の景観や野生動物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法を計画している。(変更なし)	
			周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮をしている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	工事使用する機械は、排ガス対策型を使用し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。(変更なし)	
			景観への配慮	景観への配慮をしている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	切土法面は、可能な限り露出を抑制することにより景観に配慮している。(変更なし)	
		事業の実効性	事業の成立性	残土処理の状況	残土処理による環境への影響が抑えられている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	切土・盛土を最適化するにより残土量を減らすとともに、残土はすべて路盤内に処理することで周辺環境への影響を最小限度に抑えている。(変更なし)
				文化財の保護	文化財の保護対策をおこなっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し
地元要望(要望書等)、地元協力体制(掛成会等)がある	地元要望(要望書等)、地元協力体制(掛成会等)がある			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地元からの強い要望があり、地元の協力体制が確立している。(変更なし)		
中町村の協力体制	地元説明や用地取得に際しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地元説明や用地取得に際しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)		
用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	土地所有者・関係者の同意は、得られている(変更なし)		
法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	接路道路の管理者と協議済みである。(変更なし)		
事業の実効性	事業の成立性			上位計画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である 地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	佐伯市森林整備事業計画に開設すべき林道として記載されている。(変更なし) 大分県地域森林計画に記載され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)
				事業の成立性	地域防災計画・地域強靱化計画 その他(長寿命化計画など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し 該当無し
				事業の実効性	事業実施に係る根拠法令(条項)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	森林法第8条第2項に基づき事業を実施(変更なし)
				事業の成立性	事業の実効性を満たしている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	森林環境保全整備事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)
事業の特殊性	事業の特殊性	他事業との関連	他事業の実地状況、連携による効果、進捗状況等	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	県道、市道等と連絡調整を行っている。(変更なし)		
		施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し		
事業の特殊性	事業の特殊性	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し		
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し		

*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※ 大特着色色は、修正不可(構式統一項目)

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等	事業名： 農山漁村地域整備交付金事業 路線、地区名等： 森林基幹道 宇目蒲江線						
所在地・工区名	佐伯市宇目大字大原 ～ 佐伯市大字青山						
事業の目的	<p>本計画地は、大分県南部の旧直川村内を横断し1,568haを利用区域とする自動車道1級林道である。利用区域内の人工林率は73%（県平均53%）と高く、間伐などの森林施業が急務な地域である。しかし、現況は地形が急峻で幹線となる路線がなく、適正な森林管理及び森林資源の有効活用に支障をきたしている。</p> <p>このため、本林道を地域の林道路網の幹線として開設し、効率的な森林整備を推進していく必要があるため、骨格となる林道を開設し既設作業道等と連携させ、路網整備を行うことにより、森林資源の適正な管理及び保全を図る。併せて林産物搬出コストの低減や機械化を促進し、効率的な林業経営を行う。</p>						
再評価基準	再評価後5年経過						
未着工・未完了の理由	本路線は、全体計画延長が25.6kmと事業規模が大きいため複数工区による工事を施工しているが、国の公共林道事業予算の減少により、当初計画していた年度毎の予算が確保できず、開設が進まないことで未完了となっている。						
事業採択年度	採択年度： H3			着工年度： H3			
事業実施予定期間	当初：H3～H28			変更：H3～H38			
事業の概要	全体事業概要	計画概要					
		本路線は、佐伯市宇目大字大原の「国道10号線」を起点とし、佐伯市大字青山の「市道上黒沢線」に至る延長25.6km、利用区域面積1,568haの林道である。					
		【自動車道区分】 自動車道1級(林道規程)		【延長】		25,600 m	
		【設計速度】 30km/h		【幅員】		5.0 m	
			当初(H3年)		前回評価(H25年)		今回評価(H30年)
		計画期間	H3～H28		H3～H30		H3～H38
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量
	林道開設	44,620m	9,280	25,600m	7,470	25,600m	7,470
	計						
	事業の概要	変更内容・理由	・計画期間の延伸 国の公共林道事業予算の減少により、当初計画していた年度毎の予算が確保できず、開設が進まないことで、予定年度での完成が困難となっている。				
・平成30年度末の事業進捗率：91%							
事業費の推移	事業進捗の状況						
	事業年度	年度事業費 (百万円)	累計事業費 (百万円)	工種	進捗率%	摘要	
	H24年度まで	6,359.5	6,359.5	林道開設・舗装	85%		
	H25	116.9	6,476.4	〃	87%		
	H26	115.5	6,591.9	〃	88%		
	H27	0.0	6,591.9	〃	88%		
	H28	29.7	6,621.6	〃	89%		
	H29	88.8	6,710.4	〃	90%		
	H30	90.0	6,800.4	〃	91%		
	H31	90.0	6,890.4	〃	92%		
	H32	90.0	6,980.4	〃	93%		
H33以降残	489.6	7,470.0	〃	100%			

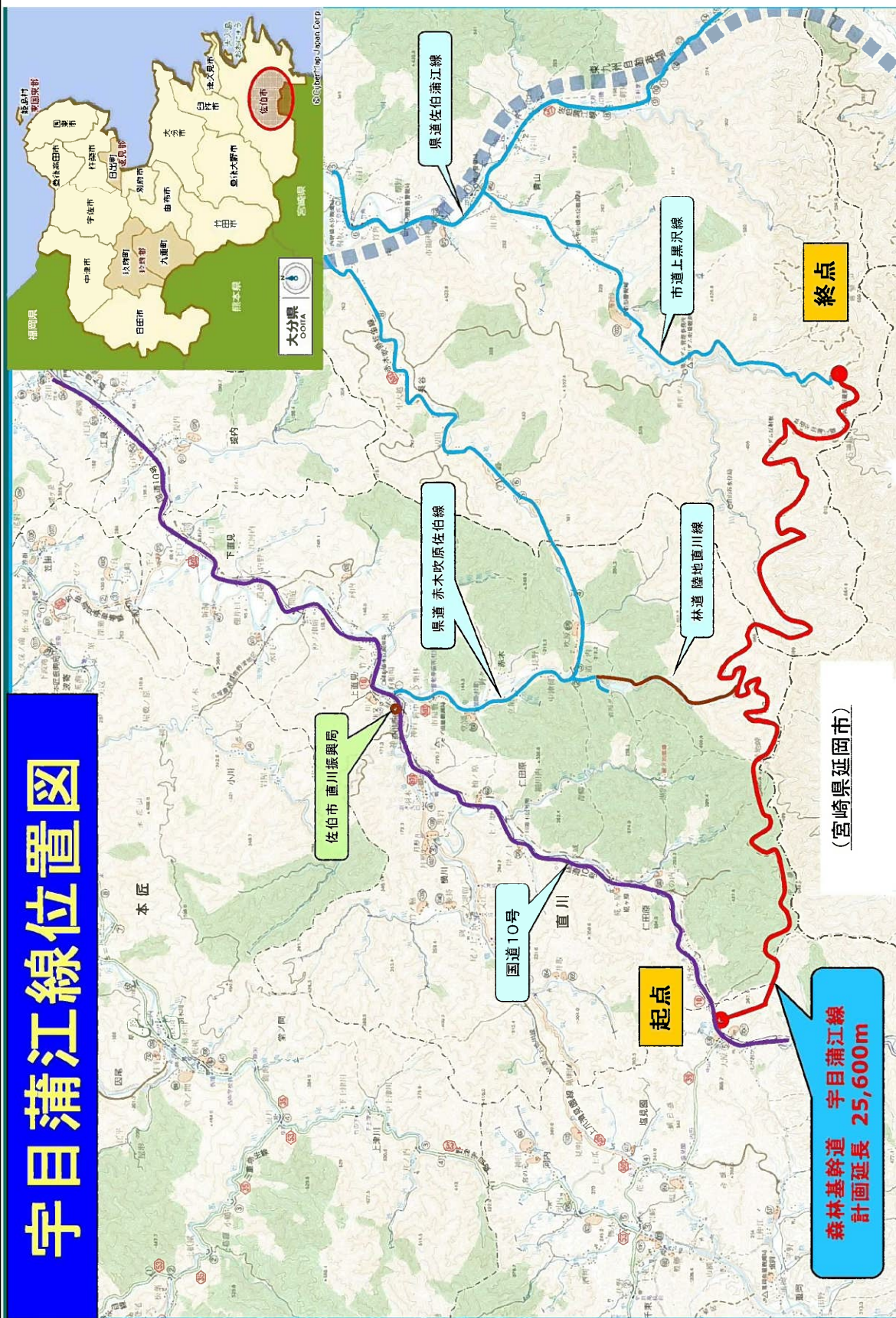
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ・佐伯広域森林組合に木質バイオマス発電施設向けのチップ製造施設が整備され、チップ燃料の生産が開始されたことから、山林未利用材(林地残材、支障木材等)の利用価値が高まっており、林道を整備することで、林地残材の搬出が可能となり、森林資源の有効活用及び林内環境の改善が図られる。 ・宮崎県日向市の細島港の製材工場に搬出されているほか、海外(主に中国)に輸出もされている。 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・計画当初から、地元や市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られており、用地は全員から承諾を得ている。 <p style="text-align: right;">(変更なし)</p>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題 本路線の利用区域には、豊富な森林資源が存在するが、地形が急峻であることや、ネットワークとなる道路がないため路網整備が不十分であり、適正な森林管理及び森林資源の有効活用がされていない。 ・整備の必要性 森林整備の推進、林業経営の収益性の向上、労働安全・担い手の確保には、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムの導入が不可欠であり、路網の整備が重要である。 このため、本林道を林内路網の骨格として整備することで、林内路網整備の促進を図り、適正な森林管理及び森林資源の有効活用を推進する必要がある。 <p style="text-align: right;">(変更なし)</p>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで搬出が出来ていなかった区域が搬出可能となるため、森林整備が促進される。 ・就労環境の改善や、林産物搬出の基盤が整備されることで、林業生産活動が活性化し、就労機会の増加や後継者の確保にも寄与する。 ・適正な森林の維持管理が促進されることで、水源のかん養や土砂崩壊の防止など森林の持つ公益的機能が増進される。 ・林野火災時に消防車の乗り入れが容易になる。また、防火帯としての機能も期待できることから、延焼を防止できる。 ・災害時の迂回路として利用される。 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択(H3年)時	再評価時(H25年)時	今回 再評価時
			—	1.1	1.1
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間延長により社会的割引率が増加したことで総費用が増加したが、木質バイオマスによる山林未利用材の活用により総便益も増加した結果、前回評価時と大きな変動はなかった。 			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・林道のルートは、地形・地質・周辺環境・経済性等を総合的に比較し、決定している。 ・主要構造物については、各工法の経済比較を行い、採用している。 ・適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・切土量、盛土量の最適化を図るとともに、路側構造物には安価なL型擁壁及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。 ・土工量・構造物の設置が最小限となるよう線形を選定している。 ・L型側溝を路肩内に設置することで、掘削断面を縮小している。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削土の現場内処理(林業作業用施設の構築)に努め、周辺環境への影響の縮減を図っている。 ・切土量、盛土量の低減 ・工事の使用機種に「排ガス対策型」を指定し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。 ・法面については植生による緑化を図ることで自然環境への負荷を軽減し、間伐材を柵工等として利用するなど、木材利用及び景観配慮に努めている。 				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係者の承諾は得ており、工事に対する協力も得られている。 ・完成区間は、供用を開始し、佐伯市が管理している。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・大分南部地域森林計画に記載されている。 ・木材価格が低迷しており、生産経費の低減が課題となっているため、林道の整備が必要となっている。 ・林業従事者の高齢化・不足が問題となっており、重労働の軽減等就労条件の改善が課題となっているため、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムを導入するために、林道の整備が必要となっている。 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な技術を使っており、特に問題はない。 			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・「継続」 			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は適正な森林管理のための骨格となる道路として、地域からの強い要望により整備を図っているものである。また、費用便益比は、1.0以上であり、適正な事業効果を有している。 			

事業箇所位置図

宇目蒲江線位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 農山漁村地域整備交付金事業 林道開設事業(森林基幹道)宇目蒲江線				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H3~H78 (期間の内訳)	道路建設費	1車線 W=5.0	7,470,000	(測試を含む)
	維持管理費		52,664	建設した林道の維持費
	森林整備費		87,908	利用区域内の保育施業事業費
	伐採経費		6,381,676	利用区域内の間伐等伐採経費
事業期間 H3~H38				
維持管理期間 H5~H78				
	合 計		13,992,248	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H3~H78 (期間の内訳)	木材生産等便益		6,388,153	主に木材搬出経費の縮減便益
	森林整備経費縮減等便益		4,530,543	主に歩行時間等経費の縮減便益
	一般交通便益		1,050,708	走行時間又は経費の縮減便益
	災害等軽減便益		1,493,587	災害等による迂回路としての便益
	維持管理費縮減便益		2,271,408	舗装による維持管理費の縮減便益
事業完了まで H3~H38				
事業完了後 H39~H78				
	合 計		15,734,399	割引前の総便益
総費用額(C)	7,204,729	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	8,282,742	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	8,282,742 / 7,204,729 = 1.14 ≒ 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の 必要性	準備が必要な理由 緊急を要する現状の課題 関連事業との連携調整等	現状の課題から事業が必要な理由 被害地等の早急復旧を行うもの。 災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。 林内盛綱が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な 地域である。 関連事業との連携調整等	現況の課題から事業が必要な理由	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)	
			被害地等の早急復旧を行うもの。	被害地等の早急復旧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し
			災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。	災害時等の迂回路としての位置づけ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	国道10号が被災した場合の迂回路として利用できる。(変更なし)
			林内盛綱が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な 地域である。	森林の適正な管理	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	道路網の未整備による管理阻害による森林荒廃防止が図られる。(変更なし)
			関連事業との連携調整等	山村住民の生活道としての利便性向上など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し
			関連事業との連携調整等	老朽化対策に係る効果等その他効果	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し
			利用便益分析(8/0)等	費用便益分析(8/0)以上、もしくは買得化が顕著な効果 を考慮した割合を超えた効果が見込まれる	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	B/C= (前回) 1.1 (今回) 1.1
			関係法令・技術基準等との適合 模範案の検討	関係法令・技術基準等との適合 模範案の検討	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。(変更なし)
			コスト削減 地域材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた具体的な効果 地域材、建設副産物の有効利用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	複数のルート検討により経済性・実用性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等を比較 検討している。(変更なし)
			環境整備への配慮	自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮をしている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	切土量・盛土量の削減や、踏切構造物には安価な土型舗装の採用及び弾地発生土を利用した補強土壁工を採用している。 (変更なし)
事業 実施環境	事業の成立性 事業の特殊性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の進捗度 法令等に基づく調整事項 上位計画等との関連 事業の振興法令・採択要件 他事業との関連 施工時期・期間の制限 技術的難易度	地元要望(要望書等)、地元の協力体制(謝状等)がある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地元や市からの強い要望があり、地元の協力体制が整っている。(変更なし)	
			市町村の協力体制	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地元説明や用地取得に関しては、市一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)	
			用地取得の進捗度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	土地所有者・関係者の同意は、得られている(変更なし)
			法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	路線道路の管理者と協議済みである。(変更なし)
			上位計画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	佐伯市森林整備事業計画に開設すべき林道として記載されている。(変更なし)
			事業の振興法令・採択要件	地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	大分県道地域森林計画に記載され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)
			他事業との関連	地域防災計画・地域強靱化計画 その他(長寿命化計画など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し
			施工時期・期間の制限	事業実施に係る根拠法令(衆項)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	森林法第5条第2項に基づき事業を実施(変更なし)
			技術的難易度	事業の採択要件を満たしている	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	実施要件等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)
			事業の特殊性	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等 工事の実施時期・期間への制限	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	県道、市道等と連携調整を行っている。(変更なし)
事業の特殊性	技術的難易度	工事の実施時期・期間への制限	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し		
事業の特殊性	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当無し		

*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

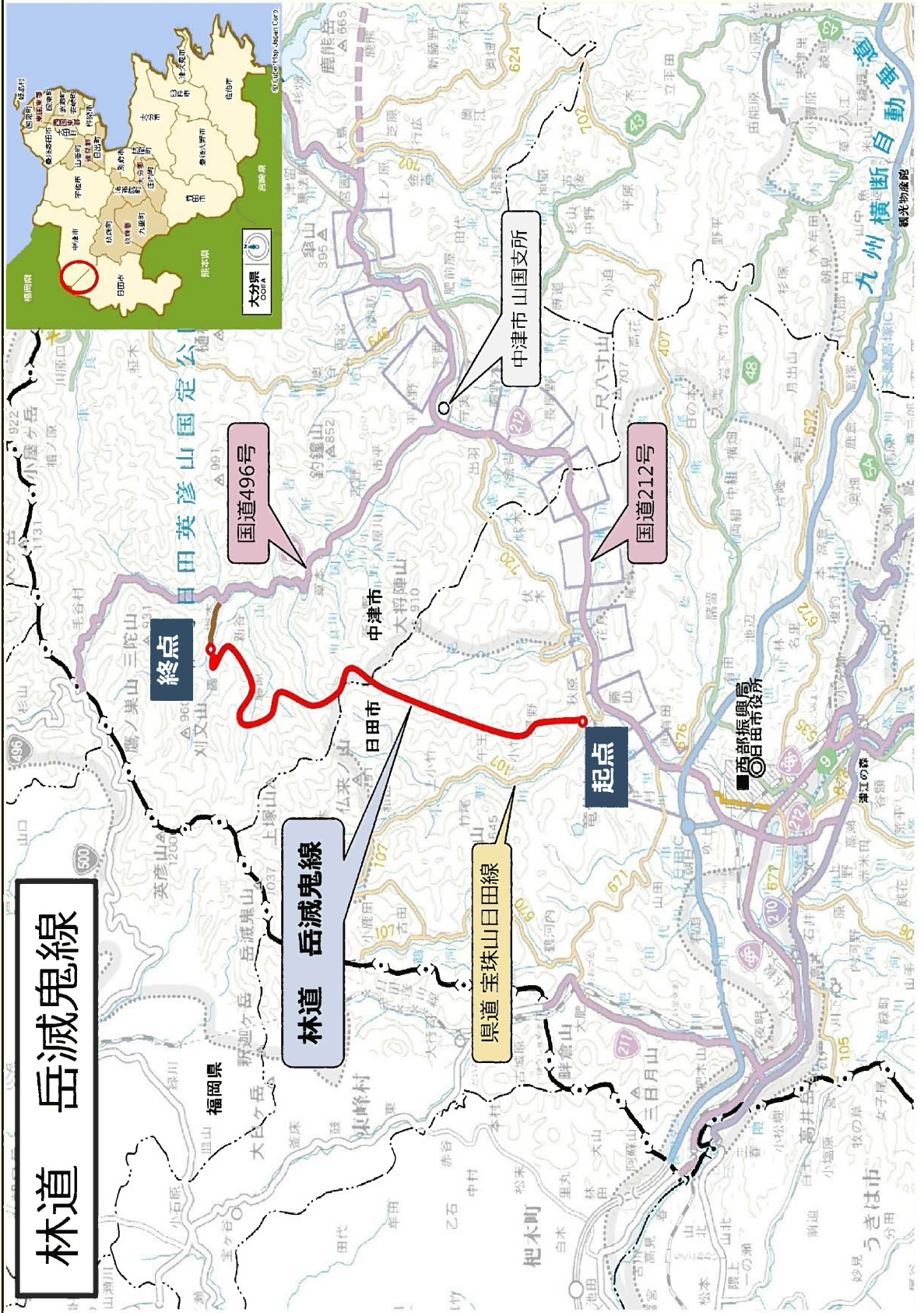
※ 本枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	事業名： 道整備交付金事業	路線、地区名等： 森林基幹道 岳城鬼線			
	所在地・工区名	日田市大字小野 ～ 中津市山国町大字槻木				
	事業の目的	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備の推進を図るとともに、地域林業の持続的かつ健全な発展と林産物の安定的な供給を行うため、骨格的な林道を整備するもの。				
	事業採択年度	採択年度： H3	着工年度： H3			
	事業の内容	【自動車道区分】 自動車道1級	【延長】 24,035 m			
	事業計画の推移	【設計速度】 30km/h	【幅員】 5.0 m			
	全体事業概要		当初計画	前回評価(H20年)	最終精算(H25年)	
		計画期間	H3～H17	H3～H24	H3～H25	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		開設・舗装	25,000m	3,750	24,738m	7,294
計		25,000m	3,750	24,738m	7,294	
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・路線測量及び詳細設計の完了に伴い、延長減となり併せて事業費も減となった。 ・国の公共林道事業予算の減少により、計画していた年度毎の予算が確保できなかったため、期間が延伸した。 					
社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年に日田市にバイオマス発電所が整備され、間伐等による未利用材を供給している。 					
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、大分県北西部に位置し、日田市と中津市山国町を連絡する林道である。 ・利用区域内の人工林率は86%と高く、間伐などの森林施業を実施するのが急務な地域であるが、幹線となる路網がなく、適正な森林整備及び森林資源の有効な活用に支障をきたしている。 ・このため、森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、持続的な森林経営の実現に向けて、森林施業を効率的に実施するためには、本林道は必要不可欠である。 				
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・森林作業道等の路網が整備され、林業経営の効率化・森林の適正な維持管理等が促進された。 ・周辺の原木市場への木材の供給量が増え、地域の林業の振興が図られた。 ・切り捨てになっていた間伐材や未利用材を木質バイオマス発電所の燃料として有効利用が図られた。 ・国道212号と国道496号を結ぶことから、災害等の緊急時には迂回路としての利用が可能になった。 				
事業の実施状況	費用対効果分析	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比(B/C) = 1.3 				
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・林道のルートは、地形・地質・周辺環境・経済性等を総合的に比較し、決定している。 ・主要構造物については、各工法の経済比較を行い、採用している。 ・適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。 				
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・L型側溝を路肩内に設置することで、掘削断面を縮小している。 ・路側構造物には安価なL型擁壁や現地発生土を有効利用した補強土壁工を採用している。 ・土工量・構造物の設置が最小限となるよう線形を選定している。 				
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・耶馬日田英彦山国定公園内のため、緑化工には在来種を使用し、自然環境への負荷を軽減した。 ・掘削土の現場内処理に努め、周辺環境への影響に配慮した。 ・工事の使用機種に「排ガス対策型」を指定し、二酸化炭素排出の抑制に努めた。 				
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民、関係者等の事業に対する理解や協力は十分であり、完成後の効果に対し喜ぶ声が多い。 ・起終点の交差点協議や保安林の作業許可、伐採届等必要な手続きは完了している。 				
事業の検証	当該事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・骨格となる本林道が完成したことから、支線として林業専用道や森林作業道を作設し、森林施業を更に推進する必要がある。 				
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施する妥当性の観点から、当初の線形決定精度を上げ、事業費の当初見積りの精度を上げる必要がある。 				
	その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 				
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の完了。 				
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業後の林道の活用状況や事業の効果などから、今後も引き続き森林施業の骨格となる林道として有効活用されるものと判断されるため。 				

事業概要要図



林道事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
必要性		整備が必要な主要な理由	当初計画の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	適正な森林施業の実施、地域林業の活性化、一般道路路等としての活用。
		森林へのリスク低減改善状況	森林へのリスク低減改善状況	○	高性能林業機械等の大型機械の導入及び人型トラックでの木材の搬出ができて森林施業の効率化が図られた。
事業の効果	整備効果	森林整備の活性化状況	森林整備の活性化状況	○	林道の整備により290haの森林整備(主伐・間伐)が図られた。
		一般道路としての活用	一般道路としての活用	○	国道212号と国道446号を結ぶことにより、利便性が向上した。
		社会経済的影響	社会経済的影響	○	原木市場や木材加工施設へ木材を供給している。
		老朽化対策に係る効果	老朽化対策に係る効果	-	【該当しない】(維持管理については市が実施するため)
		地域防災計画・地域強靱化計画	地域防災計画・地域強靱化計画	-	【該当なし】
		長寿化計画など	長寿化計画など	-	【該当しない】(維持管理については市が実施するため)
		その他の効果	その他の効果	○	災害等の緊急時には、迂回路としての利用が可能になった。適切な森林管理が行われることで、森林整備材として木材の追加価値を高めることができる。
		利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価	○	利用者や地元住民が必要とした目的が達成され評価された。
		費用対効果分析(B/C)等	費用対効果分析(B/C)等	○	B/C(H20評価)1.46と1.5、(概算)1.28と1.3基準年度の差(1120→1130)に伴い、社会的割引率による総事業費の増。
		工法の妥当性	工法・ルート等の妥当性	○	路線測量及び詳細設計の完了に伴い、延長が確定した結果、減となった。
事業の現況	環境等への影響	コスト削減に向けた具体的な取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	側溝には安価な型枠、路側構造物には安価な型枠や補強工を採用した。
		自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置	○	法面の緑化や既設作業道を利用した切上り・盛上りの低減など、地域の景観や野生動物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法を採用した。
		周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策状況	○	低排煙型、低騒音、低振動型の建設機械を使用し騒音及び周辺住民への負荷軽減を行った。
		景観への影響	設置した構造物等の周辺景観調和状況	○	切上り盛上り法面は、可能な限り緑化工を施工することにより景観に配慮した。
		残土処理の状況	残土処理・土留の低減対策と処理地での環境配慮	○	線上の現場内処理に努め、林業用作業施設等の設置を行うことで、作業地外への残土の搬出は無かった。
		地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	地元からの協力が得られ、要望等に適切に対応した。
		法令等に基づく調整事項・手続き	法令等に基づく調整事項・手続きの状況	-	起点・終点の交差点協議や保安林の作業許可、伐採前等必要な手続きは完了している。
		当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	○	管轄となる林道が完成したことから、又として林業用道や森林作業道を併設し、森林施業を更に促進する必要がある。
		同種・事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	○	事業を実施する妥当性の観点から、事業費の当初見積り精度を上げる必要がある
		その他特記事項	その他特記事項	-	特になし
評価指標	評価が○の場合	→	事業の目標を達成し、事業効果が現れている。		
	評価に△がある場合	→	概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も調整して対応が必要である。		
	評価に×がある場合	→	評価に△及び△がローアープを必要とする。		

再評価書

様式2-1

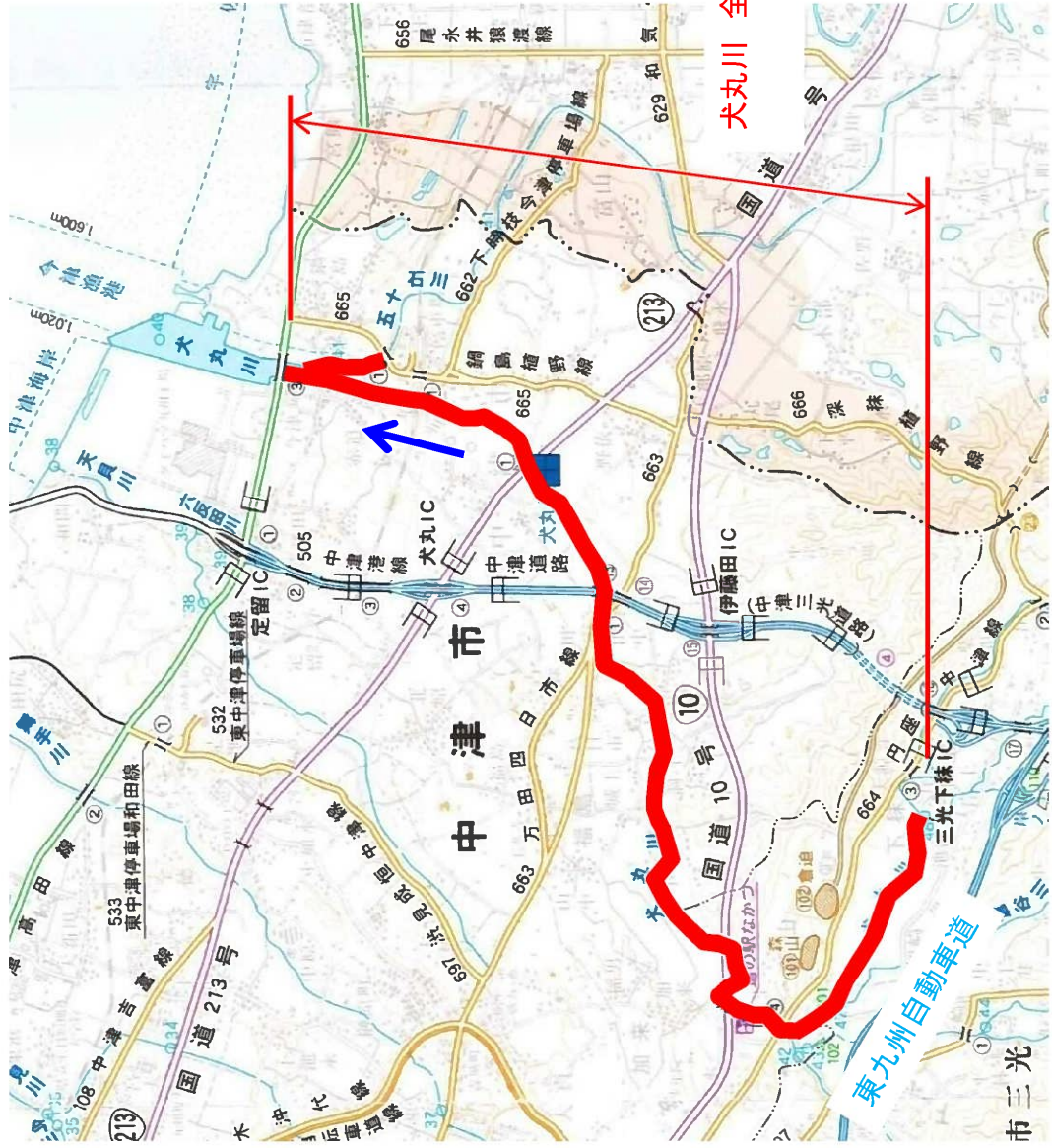
事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業		二級河川 犬丸川 水系 犬丸川				
所在地・工区名		大分県中津市大字今津～三光西秣						
事業の目的		当河川は河川断面が狭小であることから、度々はん濫し、家屋及び田畑に被害を与えている。このため河川断面の拡大、堰・橋梁等のネック構造物の改築をおこなうことにより、家屋や田畑への浸水を防止し、住民の生命・財産を守る。						
再評価基準		再評価後5年未完成						
未着工・未完了の理由		事業延長が10.1kmと長く、事業規模が大きいため。						
事業採択年度		採択年度： 昭和60年度		着工年度： 昭和60年度				
事業実施予定期間		当初：昭和60年度～平成9年度		変更：昭和60年度～平成35年度				
事業の概要	全体事業概要	計画概要						
		・事業延長 L=10.1km ・築堤V=140,000m ³ 、掘削V=544,000m ³ 、護岸A=75,000m ² 構造物51基(橋梁15基、堰6基、床止1基、樋門・樋管29基)						
			当初計画		第3回変更(H25年)		第4回変更(H30年)	
		計画期間	S60～H9		S60～H30		S60～H35	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	49,700m ³	214.0	140,000m ³	140.0	140,000m ³	140.0
		掘削	639,000m ³	599.0	450,000m ³	680.0	544,000m ³	1,230.0
		護岸	84,900m ²	1,346.0	75,000m ²	3,023.0	75,000m ²	3,030.0
		構造物等	66基	1,481.0	51基	2,674.0	51基	2,680.0
		用補・測試	1式	860.0	1式	2,483.0	1式	2,480.0
計		4,500.0		9,000.0		9,560.0		
変更内容・理由		掘削の数量の増は、出水により堆積土が増となったことによる。 事業期間の延長 事業予算の計画、掘削量の増による。						
事業進捗の状況		平成29年度末の事業進捗率88%						
事業費の推移	事業年度		年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
	全体(当初)		9,560.0	単位:百万円				
	H24まで		7961.8	7961.8	築堤・護岸・橋梁・堰・用地・測試等	83.3%		
	H25		64.0	8025.8	護岸・堰	84.0%		
	H26		176.0	8201.8	掘削・護岸・測試	85.8%		
	H27		30.0	8231.8	掘削・護岸・測試	86.1%		
	H28		71.0	8302.8	掘削・護岸・測試	86.8%		
	H29		60.0	8362.8	築堤・護岸・測試	87.5%		
	H30		80.0	8442.8	築堤・護岸・測試	88.3%		
	H31		150	8592.8	築堤・護岸・測試	89.9%		
	H32		150	8742.8	掘削・築堤・護岸・測試	91.5%		
	H33以降		817.2	9560.0	築堤・掘削・護岸・橋梁・用補・測試	100.0%		

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	【変更なし】 ・ダイハツ九州株式会社の本社が中津市に移転した事により工業が活発化している。また平成22年度に中津港が重点港湾に指定され港湾整備もすすみ、関連する臨港道路や中津日田地域高規格道路及び東九州自動車道の早期完成にもつながり、北部九州の産業、地域振興の活性化が期待されている。			
	地元情勢の変化	【変更なし】 ・地元は早期改修を望んでいる。			
事業の必要性	必要性・緊急性	・過去の浸水被害の原因となった、流れを阻害する構造物や河川断面が不足している区間が残されている。 また近年では平成29年9月にも被災し、今後も浸水被害が発生する恐れが大きいことから、引き続き事業を進める必要がある。			
	整備効果	【変更なし】 ・事業により、沿川の家屋の浸水被害の軽減を図ることができる。 ・度重なる浸水被害を防ぐことにより、出水時における本地区の生活基盤の安定を確保する。 ・県道や市道等の浸水を防ぐことにより出水時の避難経路が確保され、水防活動の円滑化が図れる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H25 再評価時	今回 再評価時
			—	4.2	3.4
	費用便益の分析	前回：総費用C=191.0億円、総便益B=793.5億円⇒B/C=4.2 今回：総費用C=249.4億円、総便益B=857.3億円⇒B/C=3.4 B/Cの減の主な理由は、評価時点における資産単価の変更減に伴う、総便益の減及び事業費の増による。			
	工法の妥当性	【変更なし】 ・ルートは現況河道沿いとし河川拡幅を行っているため、コストや環境面からも本計画が最良の計画である。			
	コスト縮減	【変更なし】 ・既設河岸を有効利用し、片岸掘削に変更することでコスト縮減を図る。			
環境等への配慮	【変更なし】 ・河川環境調査を実施し、河口から事業区間に渡る生態系を把握し、河川に適切な水深を確保したり、水際の植生等を保全再生することで動植物等に配慮した工事を実施する。施工にあたっては、環境への影響を把握するため、モニタリングを実施、その結果を参考にする。				
事業実施環境	事業の実効性	【変更なし】 地域住民に対しては、事業の説明を行い、事業に対する同意はとれており、用地買収についてもほぼ完了している。			
	事業の成立性	・安心・活力・発展プラン2015(河川整備計画)：大分県長期計画 ・おおいた土木未来プラン2015：大分県土木建築部長期計画 ・河川法に基づく犬丸川水系河川整備基本方針策定(H16.1) ・河川法に基づく犬丸川水系河川整備計画策定(H16.7)			
	事業の特殊性	【変更なし】 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の軽減は図ることができたが、浸水対策が未完了区間があるため、事業継続としたい。また、地域住民も河川改修に協力的であり、早期完成を望んでいる。			

事業箇所位置図



犬丸川 全体計画延長 L = 10.1 km
(S60~H35)

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	広域河川改修事業 二級河川犬丸川水系 犬丸川			
総費用 (A)	施設名	計画規模	事業費	備考
投資期間 S60～H85 (期間の内訳) 事業期間 S60～H35 維持管理期間 H36～H85	河川改修費	1/50	9,560,000	(用補・テスト含む)
	維持管理費		3,398,200	
		合 計		12,958,200
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 S61～H85 (期間の内訳) 事業完了まで S61～H35 事業完了後 H36～H85	家屋被害額		15,447,100	
	家庭用品被害額		6,208,400	
	事業所償却被害額		19,299,000	
	事業所在庫被害額		9,851,800	
	農漁家償却被害額		112,100	
	農漁家在庫被害額		46,800	
	公共土木施設等被害額		81,648,100	
	農作物被害額		1,418,100	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		2,414,300	
	残存価値		83,200	
	合 計		136,528,900	割引前の総便益
総費用額 (C)	24,943,400	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	85,731,500	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	85,731,500	/	24,943,400	= 3.44 ≒ 3.4
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感 				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）		
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主な理由	現状の課題から事業が必要な理由	■	■	昭和55年、昭和56年出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）		
			災害発生時の影響	重要な公共施設	■	■	令津公民館、上杉堂農圃回研センター（変更なし）	
	○整備効果	緊急を要する現状の課題	災害時要保護者関連施設	災害時要保護者関連施設	□	□	特になし（変更なし）	
			観光・地域振興	NPO、学校等	□	□	特になし（変更なし）	
			まちづくり、地域づくり等	まちづくり、地域づくり等	■	■	今津小学校、今津幼稚園（変更なし）	
			過去の災害履歴	浸水頻度	□	□	特になし（変更なし）	
			人家等浸水実績	人家等浸水実績	■	■	昭和55年、平成9年、16年、17年、24年、29年 床下浸水25戸（昭和55年6月出水）、床下浸水4戸（平成9年9月出水）、床下浸水13戸（平成16年10月出水） 床下浸水10戸（平成17年10月出水）床下浸水2戸（平成24年7月出水）床下浸水2戸（平成29年9月出水）	
			浸水面積実績	浸水面積実績	■	■	宅地等1.5ha（昭和55年6月出水）、宅地等3.1ha（平成16年10月出水）、宅地等18.2ha（平成24年7月出水）	
			関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗等への影響	□	□	特になし（変更なし）	
			事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	500戸の浸水域を軽減（変更なし）	
事業実施環境	○費用対効果分析	費用対効果分析（B/C等）	費用対効果分析（B/C）	■	■	（前回）4.2→（今回）3.4		
			関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河川計画の技術基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）	
	○工法の妥当性	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	河道拡張案、河床掘削案を検討した結果、最も安価で環境への影響が少ない河道拡張を採用（変更なし）		
			コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法	■	■	残土を有効活用（変更なし）	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	地域材、建設副産物の有効活用	□	□	特になし（変更なし）		
			近隣住宅への配慮	近隣住宅への配慮	■	■	環境調査実施済。希少種等への配慮をしながら施工を行う。（変更なし）	
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	市町村の協力体制	多自然川づくりとして遊歩河川との関係等（項目の移動）	■	■	自然環境へ配慮した片岸掘削の維持を図る（変更なし）	
			用地取得の難易度	景勝地や観光資源との関係等	■	■	工事に当たっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法を検討を行う（変更なし）	
			法令等に基づく調整事項	景勝地や観光資源との関係等	■	■	景勝地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う（変更なし）	
			○事業の成立性	上位計画等との関連	事業の実施に依る根拠法令（案項）	残土処理の状況	■	■
事業の根拠法令・採択要件					文化財等の調査及び保護	□	□	特になし（変更なし）
○事業の特殊性			施工時期、期間の制限	技術的難易度	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■
	用地取得の難易度	市町村の協力体制・要望			■	■	事業促進について中津市より要望を受けている（変更なし）	
*評価項目（小項目詳細）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 *該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。	○事業の成立性	事業の実施に依る根拠法令（案項）	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	□	□	地元要望は概ね取れている（変更なし）。	
			河川整備計画等（項目の移動）	河川整備計画等（項目の移動）	■	■	犬丸川水系河川整備計画策定済（変更なし）	
			水防計画（項目の移動）	水防計画（項目の移動）	■	■	重要水防区域に指定済（変更なし）	
			洪水ハザードマップ公表（項目の移動）	洪水ハザードマップ公表（変更なし）	■	■	洪水ハザードマップ公表済（変更なし）	
			事業の実施に依る根拠法令（案項）	河川法第16条ならびに第16条の2に基づき事業を実施	■	■	河川局所管補助事業事務提議に拠られた事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）	
			事業の根拠法令・採択要件	当該事業における採択要件（項目の移動）	■	■	河川局所管補助事業事務提議に拠られた事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）	
			他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	（前回）当事業の上流にて他の河川改修事業（道沿線運搬事業（中津日田道路））を実施中→（今回）当事業の上流にて他の河川改修事業（道沿線運搬事業）の完了により、犬丸川流域全体の治水安全度が上がった。	
			施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	非出水期施工（変更なし）	
			技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）	

*評価項目（小項目詳細）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

